

令和元年11月

定期監査
結果報告書

恵庭市監査委員

恵 監 第 4 7 号
令和元年 1 1 月 2 5 日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	伊 藤 雅 暢 様
恵庭市教育委員会教育長	穂 積 邦 彦 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	真 藤 邦 雄 様
恵庭市農業委員会会長	龍 田 敏 雄 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 北 林 剛

恵庭市監査委員 川 原 光 男

令和元年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（財務事務）報告書

1. 監査の期間

令和元年10月15日～28日

2. 監査の対象

部	監査日	課
総務部	10月15日	管財・契約課
	10月17日	総務課、秘書課
	10月21日	財政課、税務課
	10月28日	基地・防災課、職員課、納税課
企画振興部	10月15日	企画課、広報課
	10月17日	まちづくり推進課、まちづくり拠点整備室、50周年事業室
保健福祉部	10月28日	国保医療課
水道部	10月21日	経営管理課、工事課、施設維持課
消防本部・消防署	10月17日	総務課（第3分団・第4分団・第5分団）、警防課 消防1課・消防2課、救急指令1課・救急指令2課
	10月21日	予防課

3. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和元年度上半期に執行された収入・支出事務、財産管理事務及びその他関連事務

（2）監査の着眼点等

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを着眼点とし、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、所定の様式に基づく関係書類を徴集し書類監査を行い、あわせて事前に指定した諸帳簿の整備状況等を監査し、その後、関係職員から内容を聴取した。

4. 監査の結果

監査の結果は、全般的に適正に執行されていると認められたが、一部において指導事項、検討事項があったことから、令和元年11月11日に監査結果の講評を所管部課を対象に行い、その内容を説明し改善を促した。

また、「火災・盗難・その他事故調」についての監査は、前年度定期監査以降に発生した財務事務等に関する事件・事故等を対象に行った。対象課から報告された事件・事故等への対応策の取組みについては、着実に実施されたい。

監査結果については、令和元年11月19日付で文書により所属長等に通知した。

各部課別の監査結果は次のとおりである。

※ 次項以降の（ ）内の課名表記は監査対象課である。課名表記のない項目は全課対象としている。

総務部

総務課、秘書課、基地・防災課、職員課
財政課、管財・契約課、税務課、納税課

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、臨時・非常勤職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取し、概ね適正に執行されていると認められた。なお、次の指導事項について、講評を行い指導した。

《指導事項》

- ・ 防災会議の委員報酬の支払いが遅延していることから、適切に事務処理をされたい。
(基地・防災課)
- ・ 土地の貸付について、歳入科目に誤りがあることから、行政財産・普通財産を明確にし、適切な事務処理をされたい。(管財・契約課)

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(総務課、納税課)

(4) 市税賦課収納事務、国保税収納事務

「過年度分繰越調(調定・収入・未納額調)」及び「還付未済調書」により、市税、国保税の収納事務等の説明を受け聴取し、適正に債権管理がされていると認められた。
(納税課、国保医療課)

(5) 支出事務

① 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

② 食糧費の支出事務

食糧費使用伺書、前渡保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。
(総務課、秘書課)

③ 交際費の支出事務

交際費支出内訳書、前渡保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。
(秘書課)

④ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金一覧表」により説明を受け聴取し、負担金等支出関係書類を一部抽出して調査した結果、適正に執行されていると認められた。

(6) 契約事務

「委託、物品購入契約事務・事業調書」、「工事一覧表」により説明を受け聴取し、併せて契約書等関係書類、支出負担行為決議書を一部抽出して調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(7) 財産管理事務

備品台帳、切手・はがき受払簿、備蓄台帳等を調査の結果、概ね適正に管理・整備されていると認められた。

なお、次の事項について、それぞれ講評を行い検討を促した。

- ・情報管理に関するセキュリティ対策の周知徹底を図るため、実務担当者会議の実施について
- ・災害備蓄品の在庫管理の徹底を図るため、定期的な棚卸の実施について
- ・実態に合わせた被服貸与規則の見直しについて
- ・共用車等車庫の廃止に伴い車両の安全管理を図るため、駐車場のセキュリティ対策について

(8) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服貸与簿、非常勤・臨時職員出勤簿・休暇処理簿、営業車使用簿等を調査の結果、概ね適正に記帳・整備されていると認められたが、一部の書類において記載漏れ、一部台帳未整備があり、口頭により改善を促した。

なお、公職にあった者に対する感謝状贈呈の職員周知について、講評を行い検討を促した。

企画振興部

企画課、広報課、まちづくり推進課、まちづくり拠点整備室
50周年事業室

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、臨時・非常勤職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取し、概ね適正に執行されていると認められた。なお、次の指導事項について、講評を行い指導した。

《指導事項》

- ・委託契約の予定価格が配当予算を超過する場合、予算を確保してから契約事務を進めるよう適切に事務処理をされたい。(広報課)

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(まちづくり推進課)

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②食糧費の支出事務

食糧費使用何書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(企画課)

③負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金一覧表」により説明を受け聴取し、負担金等支出関係書類を一部抽出して調査した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託、物品購入契約事務・事業調書」により説明を受け聴取し、併せて契約書等関係書類、支出負担行為決議書を一部抽出して調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服貸与簿、非常勤・臨時職員出勤簿・休暇処理簿等を調査の結果、概ね適正に記帳・整備されていると認められたが、一部の書類において記載漏れがあり、口頭により改善を促した。

保健福祉部

国保医療課

(1) 職員の配置状況

職員、臨時・非常勤職員の配置状況及び時間外勤務、休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(4) 支出事務

① 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

② 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金一覧表」により説明を受け聴取し、負担金等支出関係書類を一部抽出して調査した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託、物品購入契約事務・事業調書」により説明を受け聴取し、併せて契約書等関係書類、支出負担行為決議書を一部抽出して調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書(写)、被服貸与簿、非常勤・臨時職員出勤簿・休暇処理簿を調査の結果、概ね適正に記帳・整備されていると認められたが、一部の書類において記載漏れがあり、口頭により改善を促した。

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、臨時・非常勤職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

予算の執行状況は、例月現金出納検査において説明を受け聴取し、適正な執行を確認している。

(3) 水道料金等収納事務

水道料金、メーター使用料の「過年度分繰越調（調定・収入・未納額調）」及び水道料金、設計審査手数料の「還付未済調書」により、収納事務等の説明を受け聴取し、適正に債権管理されていることが認められた。

(4) 下水道使用料等収納事務

下水道使用料、個別排水処理施設使用料、下水道受益者負担金の「過年度分繰越調（調定・収入・未納額調）」により、収納事務等の説明を受け聴取し、適正に債権管理されていることが認められた。

(5) 支出事務**① 旅費の支出事務**

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

② 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金一覧表」により説明を受け聴取し、負担金等支出関係書類を一部抽出して調査した結果、適正に執行されていると認められた。

(6) 契約事務

「委託、物品購入契約事務・事業調書」、「工事一覧表」により説明を受け聴取し、併せて契約書等関係書類、支出負担行為決議書を一部抽出して調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(7) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査の結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(8) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書（写）、被服貸与簿、非常勤・臨時職員出勤簿・休暇処理簿、公用車使用簿等を調査の結果、概ね適正に記帳・整備されていると認められたが、一部の書類において記載漏れ等があり、口頭により改善を促した。

（1）職員の配置状況

職員、再任用職員、臨時・非常勤職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

（2）予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取し、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、消防団員の災害出動手当の支出科目が報償費となっていることから見直しについて、講評を行い検討を促した。

（3）収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（総務課）

（4）支出事務**①旅費の支出事務**

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（総務課）

③負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金一覧表」により説明を受け聴取し、負担金等支出関係書類を一部抽出して調査した結果、適正に執行されていると認められた。

（5）契約事務

「委託、物品購入契約事務・事業調書」、「工事一覧表」により説明を受け聴取し、併せて契約書等関係書類、支出負担行為決議書を一部抽出して調査した結果、適正に処理されていると認められた。

（6）財産管理事務

備品台帳、切手受払簿を調査の結果、概ね適正に管理・整備されていると認められた。

なお、適切な消防用資器材の保管・管理のため一定のルールに基づく点検について、講評を行い検討を促した。

（7）台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、時間外勤務報告書（写）、被服貸与簿、非常勤・臨時職員出勤簿・休暇処理簿、公用車使用簿、日常点検記録簿等を調査の結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

定期監査（工事実地）報告書

1. 監査の期間

令和元年9月5日～9月24日

2. 監査の対象

平成28年度及び令和元年度に契約した施工中の工事の内、次の工事を抽出し、監査対象とした。

工事名	工期	契約金額(円)	対象部課
恵庭市公共下水道事業 島松旭町マンホールポンプ設置工事	令和元年6月12日～ 令和元年10月10日	36,113,000	水道部工事課
相生通外1道路改良舗装工事（繰越）	平成31年4月1日～ 令和元年10月10日	37,746,000	建設部都市整備課
恵み野旭小学校（校舎）屋上防水改修工事	令和元年7月17日～ 令和元年10月15日	42,680,000	建設部建築課
恵庭小学校（北校舎）長寿命化改修工事の内建築工事	令和元年6月3日～ 令和元年9月17日	108,864,000	建設部建築課
焼却施設整備工事	平成28年9月21日～ 令和2年3月16日	4,957,200,000	生活環境部 計画調整課
恵庭市公共下水道事業 福住地区管渠布設工事第2工区	令和元年7月30日～ 令和元年12月20日	56,760,000	水道部工事課

※監査実施時点の工期、契約金額である。

3. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和元年度の工事の計画、入札・契約、設計、積算、施工等に係る事務

（2）監査の着眼点等

工事に係る事務が法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的、経済的に執行されているかを着眼点とし、監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は事前に着眼点等を通知し、関係書類を徴集の上、書類監査を行った。その後現地調査を行い、担当職員及び施工業者から工事の施工状況及び安全管理等の確認を行った。

4. 監査の結果

監査の結果、工事に係る事務は、適正に執行されていると認められた。

また、監査結果については、令和元年10月10日付で文書により所属長等に通知した。